

質 疑 回 答 書

令和4年7月6日

吹田市水道部

工事名又は業務名 山田丘配水管布設工事

番号	図面番号	質 疑 事 項	回 答 事 項
1		積算の単価、歩掛、経費の適用年月日をご教示願います。	単価は、設計積算時直近年版(令和4年3月単価世代)の当部共通代価を使用しています。当該共通代価以外の単価は、令和4年4月単価を使用しています。また、歩掛、経費年度は令和3年度を使用しています。
2		第10号明細書の仮設材運搬費は、片道か往復かご教示願います。また、路面切削機の運搬についても、2回は、2往復の意味でしょうか。ご教示願います。	・仮設材運搬費は、往復としています。 ・路面切削機の運搬については、1往復の計上となります。
3		第2号明細書のアルミ鋼矢板賃料の数量は矢板の延延長か、また、アルミ鋼矢板の基本料の数量は、24mとあるが矢板の長さか、施工延長かご教示願います。	・賃料については、アルミ矢板の全施工延長です。 ・基本料は日当り施工延長です。
4		施工地域・工事場所による補正は、「一般交通影響あり(1)」と考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。	「一般交通影響あり(2)」を適用しています。
5	設計書P18	第7号明細書の「樹脂系すべり止め舗装」は車道、歩道のどちらでしょうか。また、施工面は密粒アスファルト面、排水性アスファルト面のどちらでしょうか。また、仕上げ区分は全面施工、ゼブラ施工、Wゼブラのどれでしょうか。施工幅員は1.0m超え、0.5m超え1.0m以下、0.5m以下のどれでしょうか。ご教示ください。	施工面は、車道の密粒アスファルト面で全面施工となり、施工幅員は1.0m超えです。
6	設計書P21	第10号明細書の「トラック運賃(20kmまで) 12t車・20km 12t・特大」は何の機械で何tの物を何キロ運ぶのでしょうか。特大品割増等はあるのでしょうか。どちらの積算基準をもとに算出されたのでしょうか。また、2回送とは片道2回、往復2回のどちらでしょうか。すべてご教示ください。	積算基準は厚生労働省で、特大品割増を含む路面切削機の片道2回としています。
7	設計書P11	今年度より水道部発注工事において、軽量鋼矢板に変わって、アルミ矢板賃料、アルミ矢板基本料が計上されるようになりました。寿町1丁目ほか配水管φ100mm～φ150mm布設替工事、φ150mm配水管土工では、アルミ矢板賃料 数量抜き、アルミ矢板基本料 12.7m。古江台6丁目ほか配水管φ100mm～φ200mm布設替工事、φ200mm土工では、アルミ矢板賃料 数量抜き、アルミ矢板基本料 15.8m。寿町2丁目ほか配水管φ50mm～φ150mm布設替工事、φ150mm配水管土工では、アルミ矢板賃料 51m、アルミ矢板基本料9.6m。千里丘中配水管φ75mm～φ150mm布設替工事、φ100mm土工では、アルミ矢板賃料 8.49m、アルミ矢板基本料9.6m。千里山竹園2丁目ほか配水管φ100mm～φ150mm布設替工事、φ150mm配水管土工では、アルミ矢板賃料 205.6m、アルミ矢板基本料20m。桃山台5丁目ほか配水管φ150mm～φ300mm布設工事、φ300mm土工では、アルミ矢板賃料 数量抜き、アルミ矢板基本料31.8m。桃山台5丁目ほか配水管φ150mm～φ300mm布設工事、減圧弁仮設工では、アルミ矢板賃料 36.1m、アルミ矢板基本料42.4m。今回工事、山田丘配水管布設工事、土工では、アルミ矢板賃料 31983m、アルミ矢板基本料24m。となっております。まず、数量抜きと有についてその違いをご教示ください。それから、各数量についてアルミ矢板の長さも含めて根拠をご教示ください。(物価資料の単価はアルミ矢板の長さm当たりの単価が表記されています。)そして、今回工事のアルミ矢板賃料に関しては、31983mとあまりにもか離れた数字のため、根拠をご教示ください。	・当該工事についての質疑のみ回答します。 ・各数量について(アルミ矢板の長さの根拠含む) 各掘削深さ(アルミ矢板長さ)で施工延長を算出し合計しています。 また、単位については、積算資料の「m・日」を採用しています。 ・アルミ矢板賃料数量の根拠について 使用日数に不稼働係数を掛けた日数と施工延長を掛けています。
8		NS形センターキャップバタフライ弁 φ500について 開閉方向は右開きでしょうか、左開きでしょうか。 充水機能は要りますか、不要でしょうか。 また、設計土被りが2.4mと深く、ロングスタンドが必要と考えますが、どのようにお考えでしょうか。ご教示ください。	開閉方向は、右開きです。 NS形センターキャップバタフライ弁(φ500)は標準タイプで考えています。